

令和6年8月26日	
所 属	保育運営課
所属長	三木 陽子
電 話	06-6489-6372

賞味期限切れ食材の誤提供について

市立保育所において、賞味期限切れ食材を児童に誤提供する事案が発生しましたのでご報告いたします。

本件につきまして、当該児童及び当該児童の保護者の皆様にご迷惑をおかけしたこと、深くお詫び申し上げます。なお、現時点において当該児童の皆様に健康被害は確認されておりません。

1 発生日時

令和6年8月23日（金） 午後3時頃

2 事案の概要

市立水堂保育所にて、午後のおやつ提供の際に、一部、賞味期限を2日経過した牛乳（200mlパック）を児童に誤って提供し、16名（4歳児クラス6名、5歳児クラス10名）の児童が飲用してしまいました。

3 対応

当該児童の保護者の皆様に対して事案について説明、謝罪を行いました。また、当該児童の健康観察を保護者の皆様に依頼しました。

4 原因及び再発防止に向けた今後の取り組み

今回の事案は、人為的ミスが原因であり、賞味期限が切れた食材の提供を再発することのないよう、調理師間での賞味期限の確認の徹底、また保育士も含めた職員全体で賞味期限を必ず確認のうえ、児童に配膳することを徹底する等、再発防止並びに児童の安全確保の徹底に職員一同、今一度努めてまいります。

以 上